助役2人体制で「行革」「災害復興」を推進

廣瀬榮氏が助役に就任

第8回養父市議会定例会において、助役の定数を2人とする「養父市助役定数条例」が議決されました。

これを受け、同議会に助役の選任同意を求める議案を提案し、前都市整備部長の廣瀬榮氏(57・八鹿町九鹿)が選任されました。廣瀬助役の任期は、平成17年3月17日から平成21年3月16日までの4年間となります。

同助役は、主に災害復旧と復興に関する業務を担当。和田金男助役は主に行財政改革の業務を担当します。

円滑な主要計画の策定等を進める

川﨑浩二朗氏が理事に就任

養父市のまちづくりの指針となる振興計画や行財政計画等の主要計画の策定、兵庫県との事務調整等を円滑に進めるため、4月1日付で理事を設置します。

理事には、兵庫県職員の川﨑浩二朗氏（51・神戸市）が就任。同氏は昭和55年に兵庫県庁に入り、生活文化部生活創造課主幹や神戸商科大学学生部次長を歴任。平成15年4月から神戸県民局企画県民部主幹（企画担当）に就任していました。

西垣収入役が退任

西垣昭夫収入役が体調不良のため3月13日付で退任しました。

西垣収入役は昨年5月に開かれた第2回養父市議会臨時会において選任同意され、昨年5月28日から約9カ月間、養父市収入役を務めました。

今後、収入役は廃止し、和田金男助役が同事務を兼務します。

退任式で職員らに見送られる西垣収入役

市役所組織の一部が変わりました

行政組織の改革を行い、より一層、円滑で効率的な行政を行うことを目的に、次のとおり市役所組織の改変を行いました。

おもな変更点
助役を2人体制にし、特に行財政改革と災害復旧を推進(収入役は廃止)
理事を配置し、各主要計画の策定や県との事務調整等を行う
議会事務局が監査委員事務局の事務を兼務
「政策監理部企画政策課行革推進係」を「政策監理部行政改革推進室行革推進係」に変更
「総務部総務課秘書広報係」を「政策監理部秘書広報課秘書広報係」に変更
「政策監理部企画政策課企画調整係」及び「政策監理部企画政策課事業監理係」を廃止し、「政策監理部企画政策課政策調整係」と「政策監理部企画政策課企画係」を新設
「市民生活部」内に「在宅介護支援センター」を新設
固定資産評価審査委員会事務局の事務を総務部税務課において行う

※市役所の組織・機構及び人事配置の詳細は、別途配布予定の「養父市の組織と仕事」をご覧ください。